



DBJ

日本政策投資銀行
Development Bank of Japan

2008

CSR・ディスクロージャー誌



DBJは、平成20年10月1日の株式会社化(民営化)、
そしてその後の完全民営化に向けて、
自立的な経営を行うべく準備を進めています。

DBJは、豊かな未来の実現に向けて、
お客様のさまざまな課題を解決し、
社会価値・経済価値の創造に貢献するため、
新たな挑戦に取り組んでいきます。

日本政策投資銀行

目次

◆ 日本政策投資銀行 (DBJ) のプロフィール	2	◆ 財務の状況	79
◆ 財務ハイライト	3	企業会計基準準拠決算	81
◆ 総裁メッセージ	4	特殊法人等会計処理基準準拠決算	149
◆ DBJの民営化について	6	参考：特殊法人会計／企業会計の差異説明	154
◆ DBJを知るための3つの視点	14	◆ 政策金融評価報告書	155
DBJのコア・コンピタンス＝「3つのW」	16	平成19年度政策金融評価報告書の概要	156
DBJの「課題解決」サポート	18	◆ 資料編	159
DBJの「金融サービス」	20	法律等	160
◆ DBJのマネジメント機能	22	◆ コーポレート・データ	174
経営体制	23	役員	174
コーポレートガバナンス	23	組織図	175
内部監査	25	沿革	176
コンプライアンス(法令等遵守)	26	本支店・事務所等 所在地	177
リスク管理	27	本支店・事務所等 照会先	178
ディスクロージャー	31	◆ 用語解説	180
◆ 投融資業務の概要	32		
DBJの投融資	33		
平成20年度投融資計画	36		
◆ 社会の課題を解決する金融サービスの提供	37		
DBJの投融資重点3分野	38		
地域再生支援	40		
環境対策・生活基盤	46		
技術・経済活力創造	52		
対日投資の促進および地域の国際化支援	56		
セーフティネットとしての取り組み	57		
その他の取り組み事例	58		
情報機能の活用	60		
◆ 社会の一員として果たすべき責任	63		
社会とのコミュニケーション	64		
人材育成と職場環境づくり	66		
DBJの環境マネジメント	68		
◆ 知的資産報告	71		
知的資産経営	72		
時代の要請に応える基盤「金融プラットフォーム」	75		

本誌の計数について

計数は各項目ごとに単位未満を切り捨てているため、各計数の和は合計に一致しないことがあります。
また、単位に満たない場合は「0」で、計数の全くない場合には「-」で示しています。

日本政策投資銀行 (DBJ) のプロフィール (平成20年3月31日現在)



設立	平成11年(1999年)10月1日 (旧日本開発銀行 昭和26年(1951年)設立) (旧北海道東北開発公庫 昭和31年(1956年)設立)
総裁	室伏 稔
職員数	1,347名 (平成20年度)
資本金	12,722億円 (全額政府出資)
本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目9番1号
URL	http://www.dbj.go.jp/
支店・事務所	支店10カ所、事務所8カ所、海外駐在員事務所5カ所
総資産	12兆5,248億円
貸出金	11兆5,129億円
当期純利益	539億円 (平成19年度)
自己資本比率	20.71%
財投機関債格付	Aaa (Moody's)、AA- (S&P)、AA (R&I)、AAA (JCR)

(総資産、貸出金、当期純利益、自己資本比率は企業会計基準準拠・単体)

財務ハイライト(企業会計基準準拠決算・単体)

(単位: 億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務粗利益	970	943	918
経費	△256	△250	△293
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	714	692	624
臨時損益	△41	△472	△474
経常利益	672	219	150
特別損益	254	531	389
当期純利益	926	751	539
資本金	12,722	12,722	12,722
純資産	20,106	19,815	20,741
総資産	136,821	130,739	125,248
貸出金	128,732	121,464	115,129
有価証券	4,295	3,664	5,321
自己資本比率(国際統一基準)(%)	16.07	19.19	20.71
銀行法基準リスク管理債権比率(%)	1.6	1.2	1.0
自己資本利益率(ROE)(%)	4.77	3.90	2.66
総資産利益率(ROA)(%)	0.67	0.57	0.42
経費率(OHR)(%)	26.38	26.53	31.93
職員数(人)	1,357	1,352	1,347

(注1) 平成17年度の「純資産」の欄には、「資本の部」の合計の数値を記載しています。

(注2) 「自己資本比率」は、平成17年度は旧BIS基準ベース、平成18年度と平成19年度は新BIS基準ベース。

(注3) ROE、ROAは当期純利益ベース。

(注4) OHR=経費/業務粗利益

純資産



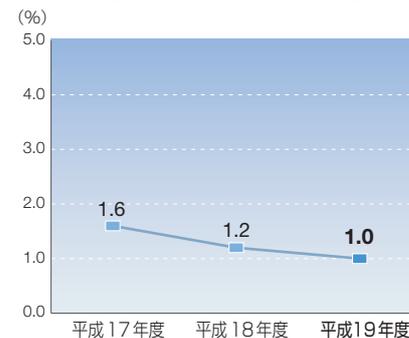
経費率



自己資本比率(国際統一基準)



銀行法基準リスク管理債権比率



総裁メッセージ

私たち日本政策投資銀行（DBJ）は、政策金融機関として
わが国の経済・社会の発展に金融面から寄与するため、
これまで活動を続けてまいりましたが、
平成20年10月に民営化（特殊会社として株式会社化）いたします。
民営化まで残り2カ月となり、現在、経営の自立性を高めるため、
さらにその後の完全民営化を展望しながら、
さまざまな準備のスピードを速めているところです。



これまで政策金融機関として培ってきた
知識や経験、能力に加え、民間企業にふさわしく
お客様志向の姿勢を徹底することで、
社会から期待される民営化後の姿を
築いていきたいと考えています。

私たちが目指すもの

民営化にあたってDBJは、「金融力で未来をデザインします」という企業理念を、新たな目標像として掲げます。これは、創造的金融活動による課題解決でお客様の信頼を築きながら、ともに豊かな未来を実現していきます、という決意を表明したものです。

私たちは、この企業理念を、DBJ固有の特性である「3つのW」により実現します。

ひとつ目は「Will<志>」。私たちが今後も大切にしたい「長期性」「中立性」「パブリックマインド」「信頼性」です。2つ目は「Wisdom<智>」。これまで培ってきた経験・ノウハウ、そこから生まれる先見性・目利き力、新しい金融技術への取り組みなどの知的資産です。そして3つ目の「With<連携>」は、お客様や地方自治体、協業を行う金融機関などとの信頼関係です。これらが一体となって発揮される「課題解決の力」を「金融力」として、役職員一人ひとりがお客様に向き合います。

これまでと変わらず、短期の利益だけにとらわれることなく、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをさせていただきたいと考えています。

私たちの企業倫理

私たちにとってCSR(企業の社会的責任)とは、一つひとつの業務を適切に遂行して企業価値の向上に努めつつ、社会の一員として責任ある行動をとり、持続可能な社会の実現に力を尽くしていくことであると考えています。

一方、私たちの企業活動は、そのすべてが社会、環境、経済に直接結びつくものであるため、DBJは本業を通じて社会的責任を果たすことをCSRの基本姿勢とします。そこで、このたび発行する『CSR・ディスクロージャー誌2008』では、「CSRの視点で伝えるディスクロージャー」をコンセプトに、最新のDBJの活動を皆様にご紹介しています。

オンリーワンの金融機関を目指して

私たちは民営化にあたって、「投融資一体型の金融サービス」を行う専門性の高い金融機関として、ビジネスモデルを確立することを目指します。

従来、DBJは長期のシニアローンを中心としていましたが、多様化するお客様のニーズに対応するため、近年は長期的なプロジェクトの審査能力などを活かして、仕組み金融やファンド投資などの比率を高めています。

民営化後はこの投融資機能をさらに強化し、長期的視野に基づく投資・融資を両輪とした幅広いサービスを提供してまいります。これらにM&Aアドバイザリーサービスやコンサルティング業務などの情報サービスを加え、投融資一体型の金融機関という、国内外を通じてもユニークな、オンリーワンの金融機関を目指します。

お客様から必要とされ、選んでいただける金融機関となることを第一の目標に掲げ、これまで以上に、幅広いお客様の課題にしっかりと向き合う姿勢を徹底します。そしてお客様から「民営化してよかった」と喜んでいただけるよう、役職員一同、さまざまな変革にチャレンジしてまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

日本政策投資銀行

総裁 室伏 稔

DBJは、より自由で先進的な金融活動によって
お客様の課題を解決し、信頼を築き、豊かな未来を
ともに実現していきます。



新DBJは企業理念として「金融力で未来をデザインします」を掲げます。

このなかの「デザイン」という言葉には、お客様が掲げる目標の達成に向けて、ともに考え、ともに実現していくという意味を込めています。

DBJでは民営化を機に、これまで以上に役職員一人ひとりが「お客様第一主義」の姿勢を徹底し、お客様のさまざまな課題に対して、より自由で先進的な取り組みを拡大し、課題解決力を高めるために、たゆまぬ努力を続けます。

デザインします



株式会社日本政策投資銀行法成立

平成19年6月6日、第166回通常国会・参議院本会議において、「株式会社日本政策投資銀行法」(以下「新DBJ法」)が可決、成立しました。

これにより、日本政策投資銀(DBJ)は平成20年10月に民営化(株式会社化)、その後、市場の動向を踏まえつつ、概ね5~7年後を目途に完全民営化されます。

「株式会社日本政策投資銀行法」の概要

規定

❖株式会社への移行時期：平成20年10月

❖政府保有株式の処分：設立から概ね5~7年後(目途)

(処分後、直ちに移行期に関する特別の法律を廃止するための措置が講じられる)

(長期の事業資金に係る投融资機能の根幹が維持されるよう、株式の処分方法等について検討し、必要な措置を講ずることを規定)

■目的

・株式会社日本政策投資銀行(以下「会社」という。)は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより日本政策投資銀行の長期の事業資金に係る投融资機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的とする株式会社とする

■業務の範囲

・現行業務(出融資・債務保証等、財政融資資金借入・政府保証債等)を基本として、資金調達面での補完的手段(譲渡性預金受け入れ、金融債発行など)、新金融技術開発に必要な業務を規定

■政府関与を最小限に縮小

・予算統制の廃止、社債・借入金の包括認可制、投資目的の子会社保有について規制しない等

■資金調達

・移行期間内は財政融資資金借入、政府保証債の発行などで、自力調達へ円滑に移行

・民間金融機関からの長期借入も可能

■その他

・現在のDBJを活用する諸制度は、移行時期に他の法律においてイコールフットリングを検討

・経過措置の規定

・危機対応時は、指定金融機関として対応するための措置を規定

※「株式会社日本政策投資銀行法」については、P.170をご参照ください。

民営化までのプロセス



※完全民営化後の業態については、移行期間における業務運営を踏まえ、最も適合した業態を選択します。

経営理念



政府系金融機関として培った「3つのW」と、
金融技術が総合的に結びついた創造的金融活動で課題を解決し、
経済価値・社会価値を高めてまいります。

企業理念

金融力で未来をデザインします

私たちは創造的金融活動による課題解決でお客様の信頼を築き、
豊かな未来を、ともに実現していきます。

金融力の礎となるDBJの「3つのW」と「4つのDNA」

3つのW <政策金融として培ったもの>

Will <志>

- 政府系金融機関として培ってきた4つのDNAを核とした基本姿勢

Wisdom <智>

- 私たちが培ってきた産業調査や審査力などのノウハウ
- 金融技術の応用

With <連携>

- 私たちが築いてきた企業、公共機関、金融機関などとのネットワーク

4つのDNA <共有する価値観>

1. 長期性

自己資本を有効に活用し、リスクをとってお客様の長期的発展に寄与することで国内外からの信頼に応え、投融資先の成長の成果をともに分かち合うという考え方を重視します。

2. 中立性

特定の企業グループにとらわれず、中立的立場を維持します。

3. パブリックマインド

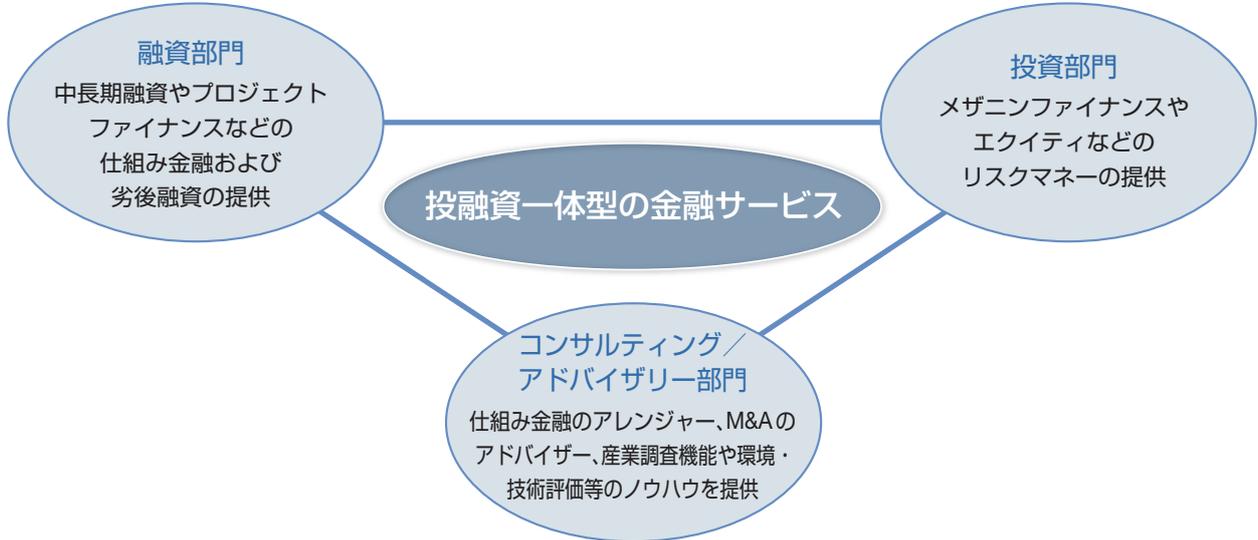
公的機関として培った政策動向への知見を活かしながら、公共分野や環境分野などへの取り組みに引き続き注力します。

4. 信頼性

上記1～3の結果として得られた信頼性を大切にします。

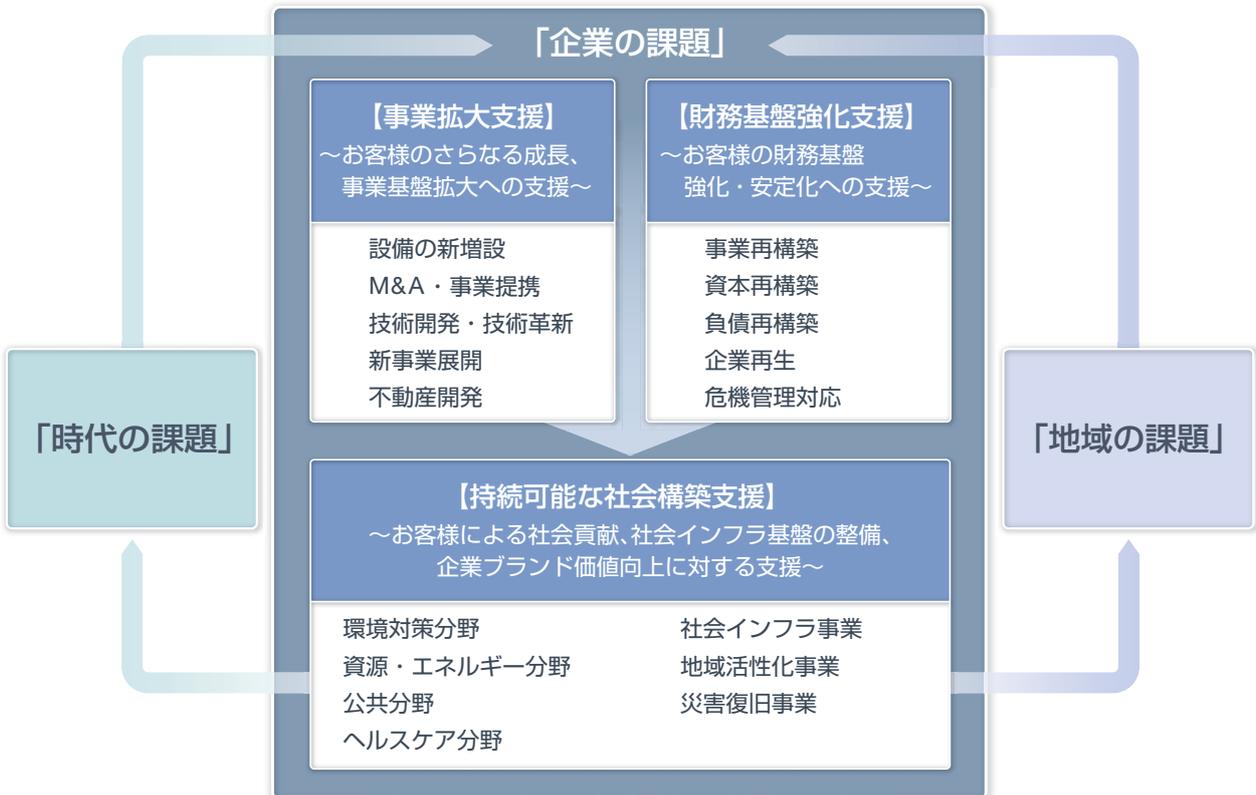
新DBJのビジネスモデル

投融資一体型の特色ある金融サービスの提供を通じて、お客様の課題解決に取り組みます。



お客様の課題を解決するDBJの「金融力」

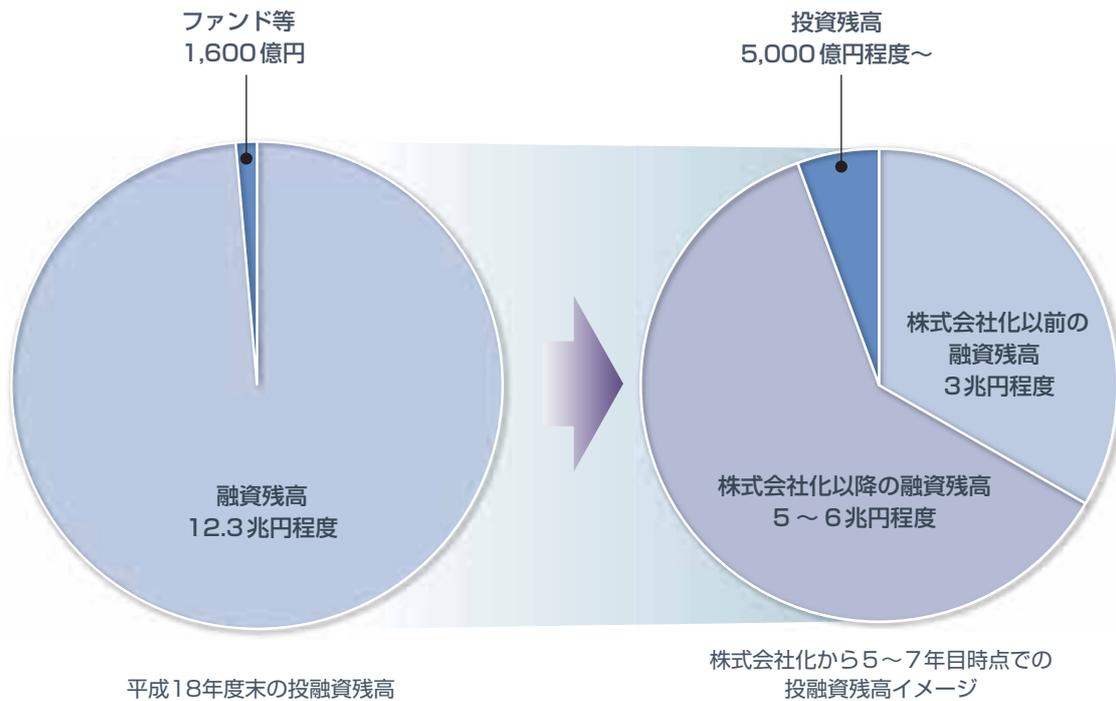
時代や地域の特徴を踏まえつつ、お客様（事業法人、公共法人、金融法人）の課題を「金融力」により解決し、新たな経済価値・社会価値を創造して、豊かな未来づくりに貢献することを目指し続けます。



民営化に向けての資産モデル

投融资をシームレスに展開することで融資中心の資産構成から投資のウェイトを高め、収益性の向上に努めます。

<経営の健全性を維持しつつ収益性を向上>



ビジネスモデル構築に向けての組織体制

(移行期)

株式会社として適切なガバナンス体制を構築するべく、以下のとおり検討しています。

会社法、金融商品取引法等
金融法規により要請される
コンプライアンスの確保、利益
相反問題回避の体制を整備

収益確保と牽制機能の
バランスのとれた体制を整備

取得するリスクプロファイルに
応じた適切なリスク管理体制
を整備

(完全民営化後)

完全民営化後は、新ビジネスモデルの構築に向けて投融资一体となった業務の強化を図ります。また、その機能発揮にふさわしい組織形態を今後選択します。

現行の金融関係法令に照らしつつ、完全民営化後は、銀行、投資会社、証券などから成る
一体的な金融グループを指向

DBJの民営化についてのQ&A

Question Answer

新DBJの企業理念について教えてください。

民営化にあたり、DBJは「金融力で未来をデザインします」を新たな企業理念、目標像として掲げます。これは、創造的金融活動による課題解決でお客様の信頼を築き、豊かな未来をともに実現していきます、という決意を表明したものです。

この企業理念により、DBJがこれまで培ってきた継承すべき独自性と、民間企業として求められる資質との関係を明確にするとともに、「民間企業としての新しい可能性や夢、意気込み」を「未来をデザインします」というメッセージに込めています。

Question Answer

新DBJのビジネスモデルを具体的に教えてください。

DBJは民営化にあたり、「投融資一体型の金融サービス」を行う専門性の高い金融機関として、ビジネスモデルを確立することを目指しています。

DBJは従来、長期の融資業務を中心としていましたが、最近は多様化するお客様のニーズに対応するため、長期的なプロジェクトの審査能力などを活かして、仕組み金融やファンド投資などの比率を高めています。民営化後は、この投融資機能をさらに強化して、長期的視野に基づく投資・融資を両輪とした幅広いサービスを提供していきます。

そして新たにM&Aアドバイザーサービスやコンサルティング業務などの情報サービスを加えて、お客様にとって価値ある個性を発揮する、オンリーワンの金融機関を目指します。

Question Answer

地域に対する取り組みについて教えてください。

DBJは、従来より地域への取り組みを、環境・技術と並ぶ3本柱のひとつとして位置づけてきました。民営化した後も、地方中堅企業の事業承継ニーズへの対応や主要産業を幅広くカバーするネットワーク等を用いたM&A、地域金融機関とのリレーションを活用した事業再生の取り組み等により、お客様のニーズに対応していきます。

Question Answer

海外業務についてはどうなりますか？

お客様企業の多くがグローバルに事業を展開している状況下において、お客様のニーズに多面的に対応する必要があることに加え、法律上の制約はないことから、国際業務を展開することを視野に入れて対応していきます。

Question 指定金融機関としての危機対応業務（セーフティネット業務）に対する取り組みはどうなりますか？

Answer 株式会社日本政策金融公庫法において、災害等の危機時に指定を受けた金融機関が日本政策金融公庫から必要な信用供与を受けつつ、特定貸金の貸付等を実施することが定められており、これまで培ったノウハウを活用して、引き続き指定金融機関として危機対応業務に取り組んでいきます。

Question 政府保有株式はどのように売却される見通しなのでしょうか？

Answer 政府保有株式の売却にあたっては、「行革推進法」等の趣旨を踏まえて、新DBJ法附則第2条において、「政府」は、「会社の有する長期の事業資金に係る投融資機能の根幹が維持されるよう、政府保有株式の処分の方法に関する事項その他の事項について随時検討を行い、その結果に基づき、必要な措置を講ずる」ものとされており、基本的には政府において、具体的な株式処分の方法やスケジュール、処分先等について検討されます。

Question 今後の資金調達について教えてください。

Answer 債券を中心として中長期の資金調達基盤を確立することに加え、ほかの金融機関等からの借入を行うなど、安定的・効率的かつ多様な資金調達基盤の確立に努めます。

Question どのような業態になるのでしょうか？

Answer 当面は新DBJ法に基づく特殊会社となりますが、完全民営化までの間に、広くお客様のニーズに沿えるように検討を行い、グループ会社となることも含め、最終的な業態を決めていきます。

DBJを知るための3つの視点

DBJでは、これまで培ってきた強みや能力・ノウハウを活かした「金融力」を発揮しながら、『お客様第一主義』を徹底することで、お客様の課題を解決し、お客様に特色あるサービスを提供しています。



DBJのコアコンピタンス=「3つのW」

P.16

DBJの強みであり、「金融力」の礎となる、これまで培ってきた3つの固有の特性

DBJの「課題解決」サポート

P.18

時代や地域の特徴を踏まえつつ、お客様の課題を解決し、新たな経済価値・社会価値を生み出し、日本社会の豊かな未来づくりに貢献

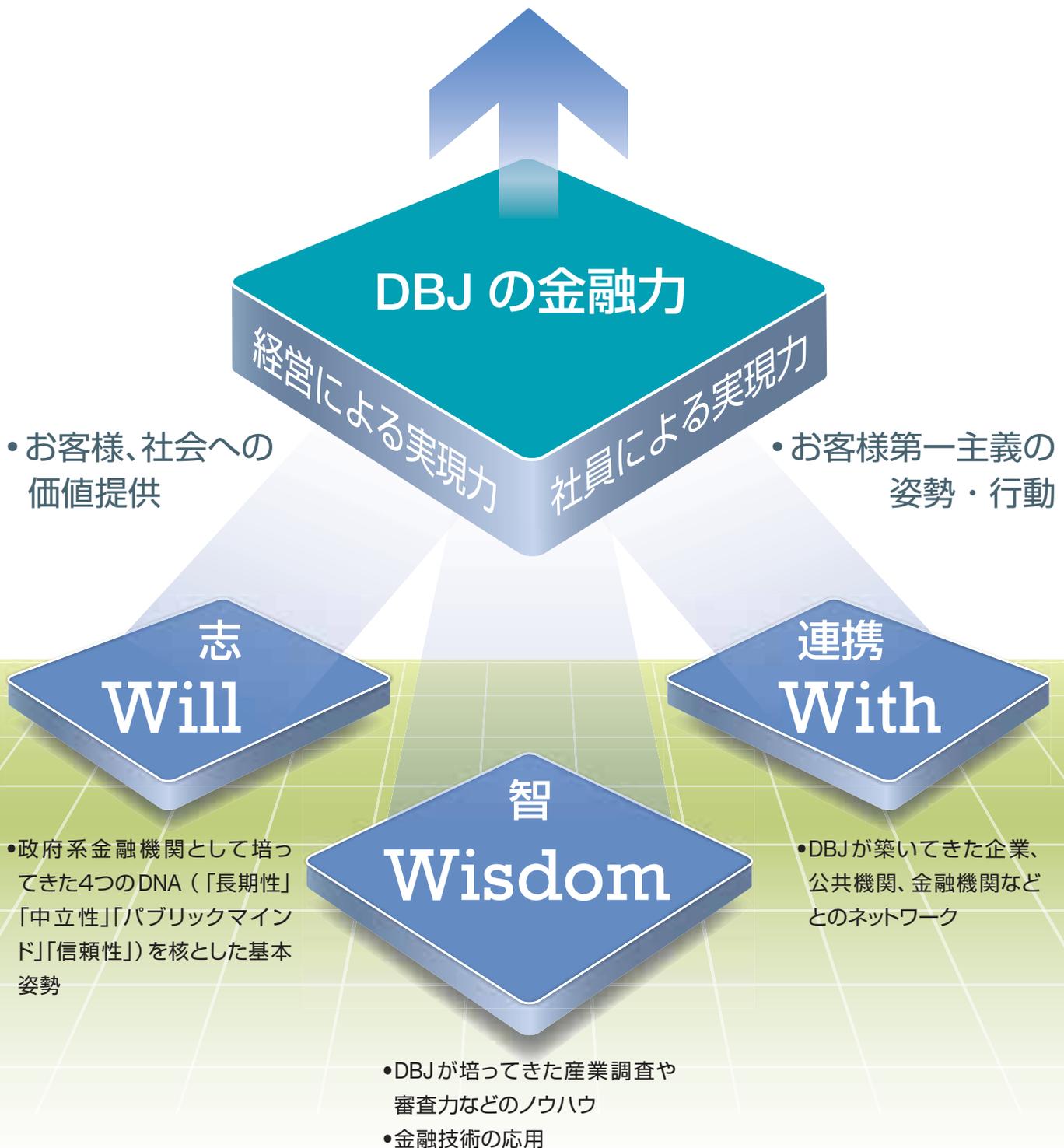
DBJの「金融サービス」

P.20

お客様の課題を解決するための、投融資一体型の特色ある金融サービスの提供

「金融力」の礎となる、DBJの固有の特性「3つのW」

- 育み培ってきた無形資産／承継すべき価値（3つのW／4つのDNA）、
 - 金融技術力／情報力、• 厚い自己資本
- が一体となって発揮される、お客様の課題を解決するための力



Will <志>

DBJの共有する価値観=DNAである「長期性」「中立性」「パブリックマインド」「信頼性」を核とした基本姿勢

- 金融力の礎となるのが、これまでの信頼を支えてきた「社会価値を実現する」という姿勢です。短期の利益にとらわれず、長期的かつ中立的な視点を持つことを全役職員の志の中心に置いて、新たなビジネスへの革新と挑戦を続けています。

Wisdom <智>

DBJが培ってきた産業調査や審査力などの経験・ノウハウ、そこから生まれる「先見性」「目利き能力」および「新しい金融技術への取り組み」などの知的資産

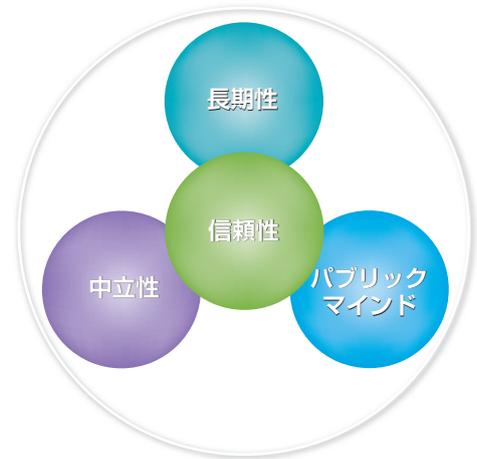
- 定評のある調査力と先見性に基づく審査能力は「金融力」の要です。高度な金融上の手法に加え、投資と融資を一体的に行うことにより、お客様の多様なニーズに応えるサービスを提供しています。

With <連携>

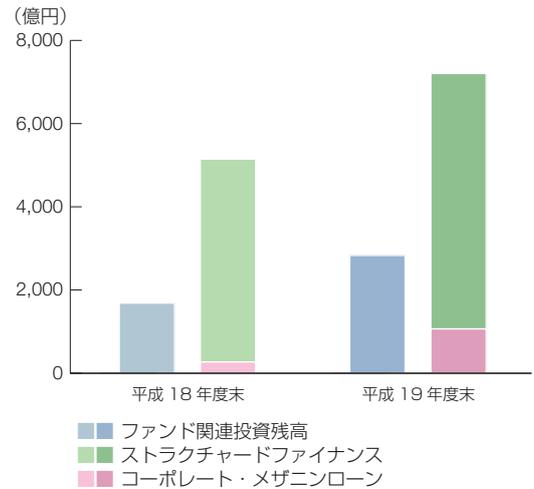
DBJが築いてきたお客様や公共機関、金融機関などとの信頼に基づくリレーションシップ

- Will <志>、Wisdom <智>を支える産業界や自治体、金融機関などとの連携もDBJの強みです。金融プラットフォームとしての機能を発揮し、より幅広い多様な活動を展開しています。

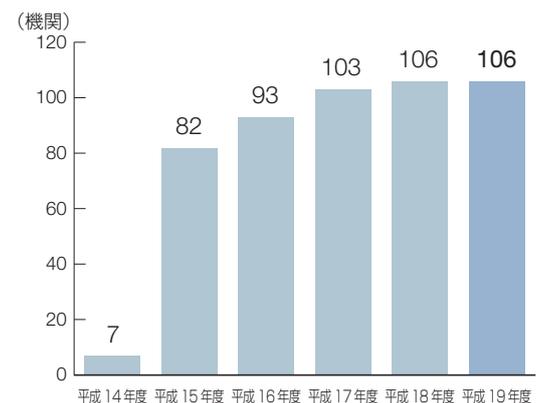
■DBJの4つのDNA



■新金融手法による投融資実績



■業務提携金融機関数累計



社会の持続的な成長を後押しするソリューションの提供

お客様の課題解決

企業の課題

- 事業再生・産業再生
- 事業再構築
- 円滑な事業継承（後継者問題・技能伝承）
- 新産業創造（イノベーション・技術の事業化）
- 資本政策・財務基盤安定化
- CSR・ガバナンス強化
など

時代の課題

- 環境対策
- 環境に配慮したエネルギー投資
- 地球温暖化対策
- 安全・安心・防災対策
- グローバル化への対応
- IT化など急激な市場変化への対応
など

地域の課題

- 鉄道事業等の地域インフラ・安全対策
- 賑わいのあるまちづくり（都市再生緊急整備地域での都市再生等）
- 地域での雇用創出事業
- 魅力溢れる観光拠点の形成
- 医療・福祉・高齢化対策
など

お客様の課題解決

時代の課題解決

DBJは、これまで時代の要請に応え、さまざまな分野で役割を果たしてきました。社会の持続的な成長を後押しするノウハウ・能力を最大限に活用し、社会情勢、経済情勢の変化に応じた適切な金融サービスを提供します。

■投融資の対象事業がもたらした効果実績 (平成19年度)

■廃棄物処理施設整備による年間の 増加処理量：	72.4万t
■温室効果ガス削減量：	3.5万t

地域の課題解決

DBJは、豊かな生活創造の実現に向けた地域経済振興、地域社会基盤整備、広域ネットワーク整備など、地域の抱えるさまざまな課題に対して、長期的な視点から適切なソリューションを提供します。

■投融資の対象事業がもたらした効果実績 (平成19年度)

■地域冷暖房の導入による供給延べ床面積：	37.5万㎡
■鉄道の立体交差化支援による撤去踏切数：	355カ所

企業の課題解決

DBJは、お客様のさらなる成長、事業基盤の拡大、財務基盤の強化・安定化、持続可能な社会づくりによるブランド価値の向上など、お客様の競争力強化に、多面的なアプローチから解決策を提供します。

■投融資の対象事業がもたらした効果実績 (平成19年度)

■ベンチャー企業等による特許取得件数：	55件
■再生・再建した企業の年商：	2.6兆円

お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービス

融資

- 中長期融資、プロジェクトファイナンスなどの仕組み金融および劣後融資の提供

投資

- メザニン・ファイナンスやエクイティなどのリスクマネーの提供

コンサルティング / アドバイザー

- 仕組み金融のアレンジャー、M&Aのアドバイザー、産業調査機能や環境・技術評価等のノウハウを提供

お客様の
課題解決へ

融資

DBJでは、時代の要請に応え、お客様のさまざまなニーズに合わせた中長期の融資を行っています。伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、プロジェクトファイナンス、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンスなどの先進的な金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応しています。

- 中長期の融資
- 独自の高付加価値の金融サービスを提供（環境・社会的責任投資、防災・安全対策、技術の事業化等の評価付き金融など）
- さまざまなニーズに対応するためノンリコースローン、担保・仕組みを工夫したファイナンス（DIP、在庫担保、知的財産権担保など）を開発・提供

投資

事業拡大・成長戦略や財務基盤整備など、お客様の抱えるさまざまな課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザニン・ファイナンス、エクイティなどの手法により長期的視点に基づきリスクマネーを適切に提供しています。

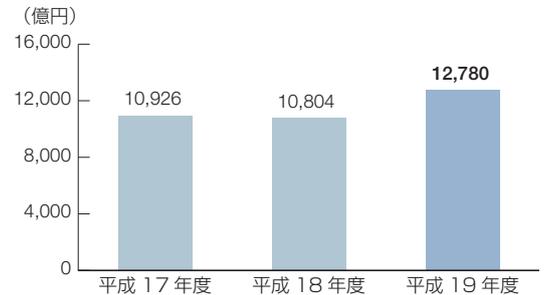
- 事業再生・再編、成長戦略、国際競争力強化、インフラ事業向けに、メザニン・ファイナンス、エクイティなどのリスクマネーを提供

コンサルティング／アドバイザー

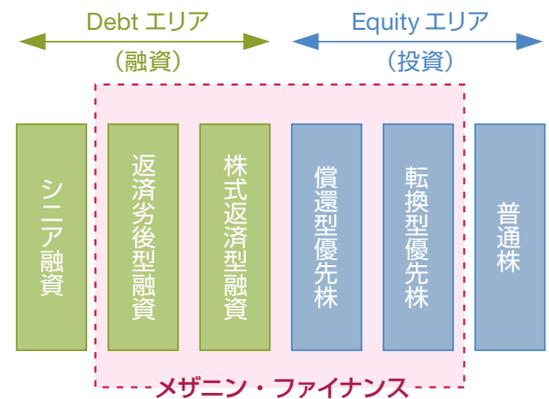
業務提携金融機関とのネットワークを活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件などについて、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートします。

- 産業調査力と新金融技術開発力を活用した提案
- 仕組み金融などのファイナンスのアレンジメント

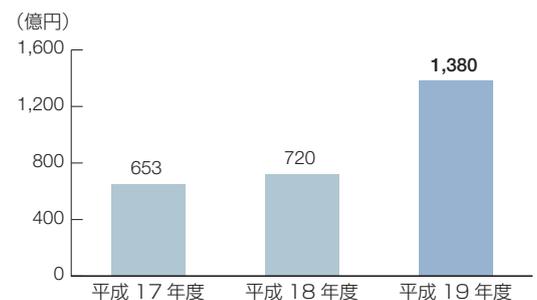
■融資額実績(単体)(年度フローベース)



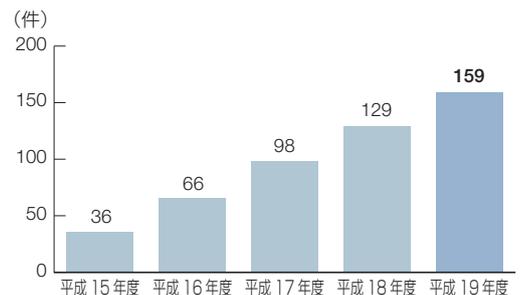
■メザニン・ファイナンスのイメージ



■投資額実績(単体)(年度フローベース)



■M&Aアドバイザー・コンサルティング契約件数(累計)



DBJのマネジメント機能

DBJは、金融機関の一員として公共性を踏まえた社会的責任を果たし、社会からの信頼を得ることを第一ととらえています。“社会の声”を業務に反映するべく、特に長期的視点から社会の課題を適時・適切に把握し、収益性だけでなく経済・社会にとって真に有意義なプロジェクトを見極め、適正なリスク評価を行い、良質な資金と金融ソリューションを提供するため、適正な業務運営のマネジメントサイクルを遂行しています。そして、投融資をはじめ一つひとつの業務を誠実かつ公正に遂行していくことが、DBJにとってのCSRであると考えています。

◆経営体制

日本政策投資銀行 (DBJ) は、現行の日本政策投資銀行法のもと、いわゆる会社法を念頭におき、コンプライアンス (法令等遵守) の徹底をマネジメントの基本原則とし

て位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない誠実かつ公正な活動を遂行してまいります。

◆コーポレートガバナンス

DBJは、政府 (主務大臣) が策定する、3年ごとの中期の政策に関する方針 (「中期政策方針」、P.163参照) に従って業務を行い、事業年度ごとに「投融資指針」(P.165参照) を作成・公表しています。さらに、外部有識者による「運営評議員会」を設置し、中期政策方針に記載された事項に係る業務の実施状況を検討・公表しています。

また、DBJは以下のような業務運営上の特色を有しています。

①民間金融機関の補完・奨励

日本政策投資銀行法では、民間金融機関との競争の禁止が規定され、民間金融機関の行う金融を補完・奨励することとされています。

②財務の健全性の確保

DBJは、償還の確実性および収支相償の原則のもと、リスクの一層厳格な管理およびALM (Asset Liability Management : 資産・負債の総合管理) 体制の充実を図り、政策金融機関として健全かつ効率的な業務運営に努めています。

③政策効果等の評価

DBJは、政策金融の政策効果等を客観的に評価し、政府機関としてアカウントビリティの確保に努めています。

■日本政策投資銀行法に基づく業務運営のマネジメントサイクル

運営評議員 (平成20年3月31日現在)

※五十音順、敬称略 (◎は運営評議員会会長)

茅 陽一
(財)地球環境産業技術研究機構副理事長

岸 暁
(株)三菱東京UFJ銀行相談役

清水 仁
東京急行電鉄(株)取締役相談役
元(社)日本民営鉄道協会会長

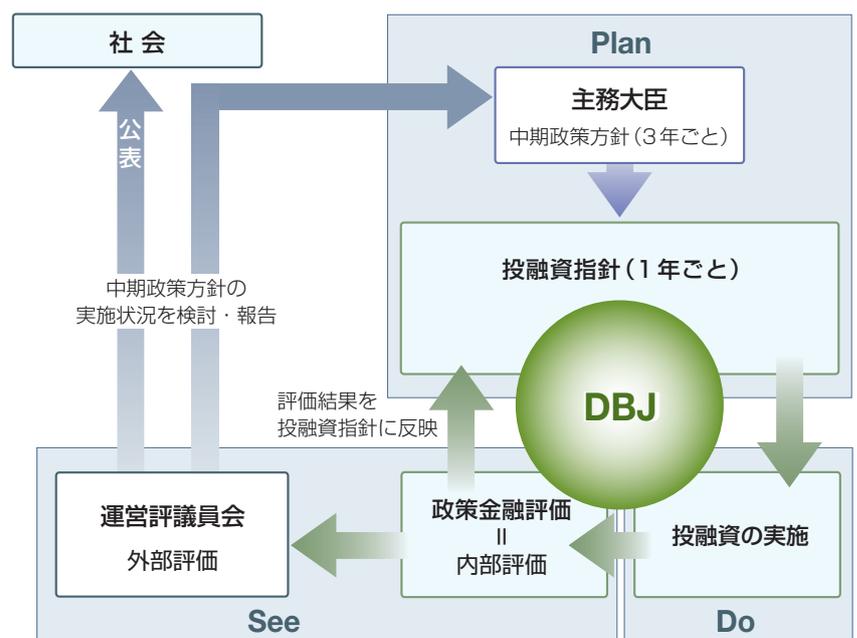
新宮 康男
住友金属工業(株)名誉顧問
前(社)関西経済連合会会長

◎豊田 章一郎
トヨタ自動車(株)取締役名誉会長
(社)日本経済団体連合会名誉会長

新村 保子
新村総合法律事務所顧問

松井 義雄
(株)読売新聞東京本社相談役

森地 茂
政策研究大学院大学教授



一方、DBJは、適正な業務運営およびその成果に対するアカウントビリティを全うするため、Plan(企画立案)→Do(実施)→See(評価)→フィードバックというマネジメントサイクルを活用し、業務の改善を絶えず行っています。

また、金融機関として抱えるさまざまなリスクの管理にも取り組み、お客様、そして社会の信頼を得られるよう努力しています。

Plan(企画立案)プロセス

Planプロセスは、政府が「中期政策方針」を策定し、それを踏まえて、DBJが「投融資指針」を作成する、という2段階から構成されます。

(1) 政府による中期政策方針の策定

まず、主務大臣(財務大臣および国土交通大臣)により3年ごとに中期政策方針が定められます。これには、DBJの業務運営に関する基本的な考え方や寄与すべき経済・社会政策に関する事項などが明記されます。

(2) 投融資指針の作成

中期政策方針を踏まえ、DBJは事業年度ごとに投融資指針を作成します。これは、投融資制度の内容、対象となる事業、条件などを具体化したもので、投融資を行う際の基本方針となります。

Do(実施)プロセス

Doプロセスでは、Planプロセスにおいて作成した投融資指針に基づき、実際に投融資を行います。

DBJが手がける投融資案件は、1件ごとの個別性が強いいため、Doプロセスの内容も指針・制度の単なる機械的

適用では対応しきれず、事業形成や情報提供、モニタリング等も含む幅広いものとなっており、それにふさわしい評価システムも構築されています。

See(評価)プロセス→フィードバック

Seeプロセスは、DBJが自ら行う内部評価と「運営評議員会」によって行われる外部評価の2段階に分かれています。

(1) 内部評価(政策金融評価)

DBJでは、①個別案件評価(すべての投融資案件について、個別案件ごとに政策効果等を評価)、②投融資制度評価(投融資制度の有効性等を評価)、③プロジェクト評価(特定案件・業務分野、特定テーマ等の詳細評価)を行い、それらの結果を政策金融評価報告書にとりまとめ、財務の健全性等を表す財務諸表とともに、総括評価として運営評議員会に報告したうえで公表しています。

DBJでは、こうした内部評価が恣意的な結果に陥らないよう、行内に評価専門セクションとして政策金融評価

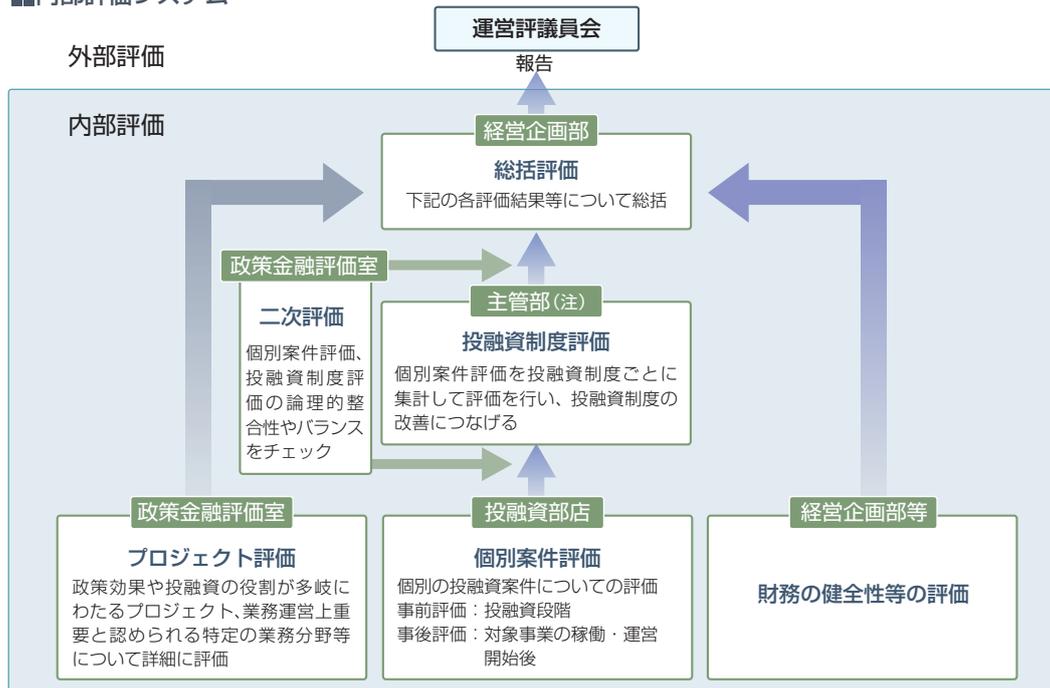
室を設置して評価制度の適正な運用に努めるとともに、学識経験者からなる委員会を設置して評価制度の改善を図っています。

(2) 外部評価(運営評議員会)

DBJでは外部有識者で構成される「運営評議員会」を設置し、「中期政策方針」に記載された事項に係る業務の実施状況について、透明性向上の観点から、評議員による検討結果を公表しています。

そのほか、毎年度、予算が国会の議決を受け、決算に関しても国会へ提出されるとともに、業務全般について会計検査院、財務省、金融庁等の検査が行われています。

■内部評価システム



■：各類型の内部評価を実施するDBJの内部セクション

(注) 主管部とは、各投融資制度に係る投融資の方針・計画の立案等をつかさどるセクションのこと。

例えば、都市開発部(P.175の組織図参照)は都市開発関連の投融資制度の主管部である。

評価の視点

- ①対象事業の政策性：投融資対象事業が、実際に政策目的を実現するものであるか否か、国民や地域住民にとってどのような有効性を持ち、どの程度の成果を上げられるものであるか。
- ②投融資の役割：DBJの投融資が、民間金融の補完・奨励原則に基づきつつ、対象事業の実施に際してどのような役割を果たしているか。

◆内部監査

内部監査とは

内部監査とは、行内のすべての部門から独立した立場で、組織の内部管理態勢の適切性を総合的・客観的に評価するとともに、抽出された課題等に関して改善に向けた提言とフォローアップを実施する一連のプロセスです。

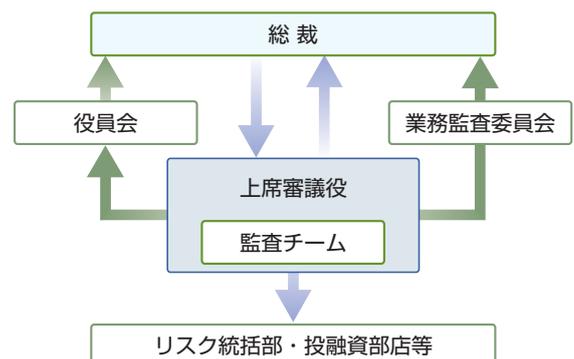
DBJには、業務運営にあたり、政府関係機関として社会的使命を果たすとともに、金融機関として健全性を維持することが求められており、内部管理の適切性を確保するため、内部監査機能が重要であると考えています。

内部監査体制

DBJでは、内部監査部門として他部門から独立した総裁直属の上席審議役／監査チームを設置して、リスク管理の有効性・効率性、財務報告の信頼性および法令等の遵守の維持・向上を図るため、内部監査を実施しています。

また、監査計画等の基本計画については、役員会の審議を受けたうえで総裁が決定することとしています。さらに、監査結果をはじめ内部監査に関する重要な事項については、業務監査委員会の審議を受けたうえで総裁に報告することとしており、公正かつ適切な監査を行う体制を整えています。

■内部監査体制の概要



◆コンプライアンス（法令等遵守）

基本的な考え方

DBJでは、コンプライアンスについての方針を、以下のように定めています。

①役職員は、当行の社会的使命および銀行の公の責任を深く自覚し、かつ個々の違法行為および不正な業務が当行全体の信用の失墜を招き、日本政策投資銀行法第一条に定める当行の目的の履行に多大な支障を来すこ

とを十分認識し、常に法令等を遵守した適切な業務を行わなければならない。

②役職員は、業務の適法性および適切性に関して当行が国民に対する説明責任を有することを十分自覚して、業務を行わなければならない。

コンプライアンス体制

DBJでは、コンプライアンスに関連する事項の企画・立案、およびコンプライアンスの総合調整を行うコンプライアンス統括部として法務・コンプライアンス部を設置しています。

また、コンプライアンス等に関する審議機関として一般リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの実践

状況の把握や行内体制の改善等について審議します。全部店に設置されたコンプライアンスオフィサーは、各部門、各支店・事務所において遵守状況の確認を行うとともに、コンプライアンス関連事項の報告・連絡窓口として機能しています。

コンプライアンス活動

DBJでは、コンプライアンス実践のための具体的な行動の留意点や関係法令を記載したコンプライアンスマニュアルを作成し、全役職員に配布しています。また、行内においてコンプライアンスに関する基本的事項の周知・徹底を図るため、全役職員を対象に研修・説明会を実施しています。

さらに、コンプライアンス実践のための具体的な行動計画として、年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定し、一般リスク管理委員会において審議し、総裁が決定することとしています。

個人情報保護宣言

当行は、お取引先さま等からお預かりした個人に関する情報を、独立行政法人等が保有する個人情報の保護に関する法律を遵守の上、以下の通り取扱います。

なお、当行の保有する個人情報の取扱いについてのご意見、苦情等につきましては、日本政策投資銀行個人情報保護窓口までお願い致します。

1. 個人情報を利用する目的

当行は、日本政策投資銀行法に定められた業務を確実にを行うために、お取引先さま等から必要な情報をお預かりし、利用させていただきます。

2. 利用目的による制限

当行がお取引先さま等からお預かりした個人情報は、上記の目的以外には使用いたしません。なお、具体的な利用目的については、当行ホームページ上で公表し、それ以外の利用目的につきましては、それぞれ取得する際に明示いたします。

3. 適正な取得

当行は、お取引先さま等から個人情報をお預かりする場合には、虚偽の目的を伝えたり不正な方法で取得したりすることはありません。

4. 個人情報の内容の管理

当行は、お取引先さま等の個人情報の正確性を確保するよう務め、お取引先さま等にもご協力をお願いしております。

5. 個人情報の安全管理

当行は、お預かりしているお取引先さま等の個人情報が漏洩することがないように、安全管理を講じており、今後も継続的に改善措置を講じてまいります。そのためにお取引先さま等の個人情報を扱う当行役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては守秘義務契約を締結するなど、厳格な取扱いに務めております。

6. 第三者への情報提供

当行は、お取引先さま等からお預かりしている個人情報については、ご本人さまの同意がある場合や同意が推定できる場合を除いて外部に提供いたしません。ただし、法令等で定められている場合やご本人さまご自身や公共の利益のために必要な場合には提供することがあります。

7. 個人情報の開示

当行は、お取引先さま等からお預かりしている個人情報について、ご本人さまからその開示請求があった場合には、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に定められた手続を実施いたします。

8. 個人情報の訂正、利用停止

当行は、お取引先さま等からお預かりしている個人情報のうち法律に定められた手続により開示したものについて、ご本人さまから訂正や利用停止のご依頼があった場合には、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律に定められた手続を実施いたします。

◆リスク管理

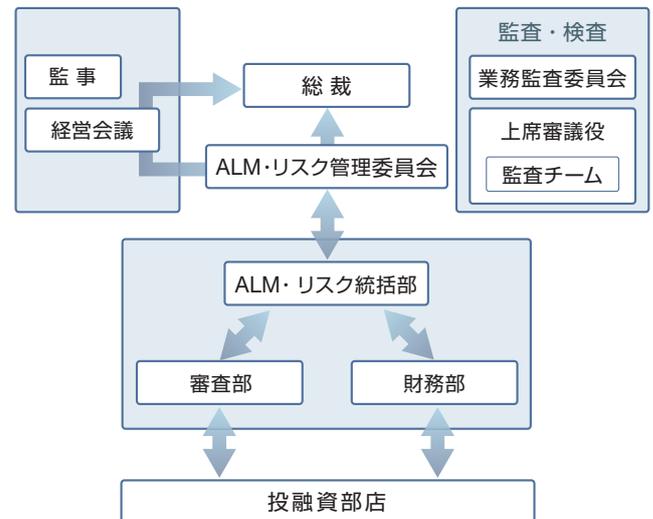
金融の自由化、コンピュータ技術の発達にともなう金融の機械化の推進、金融技術の革新等により、金融機関の抱えるリスクはますます多様化・複雑化しています。また、DBJの業務におけるリスクも例外ではなく、リスク管理の果たす役割は従来にも増して重要なものとなってきています。

DBJでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題として認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

ALM・リスク管理態勢

DBJでは、業務を継続的に遂行する前提となる財務の健全性維持と業務の効率性改善の両立を図るため、ALM・リスク管理を行っています。具体的には、管理すべきリスクの管理部門を明確化し、リスクカテゴリーごとの適切な管理を進めるとともに、ALM・リスク統括部を統括部門とするALM・リスク管理態勢を構築しています。ALM・リスク管理委員会は、総合的なALM・リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、各リスクについて定期的にモニタリングを行っています。

■ALM・リスク管理態勢の概要



信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスク管理には、個別案件の与信管理および銀行全体としてのポートフォリオ管理が必要です。

(1) 個別案件の与信管理

DBJは、投融資にあたっては政策意義や効果に加え、事業主体のプロジェクト遂行能力や、プロジェクトの採算性などを中立・公平な立場から審査しているほか、債務者格付制度を設けています。またDBJは、「銀行法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、自

主的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの適時かつ適切な把握に努めています。「債務者格付」および「資産自己査定」の結果は監査法人の監査を受けるほか、ALM・リスク管理委員会に報告され、信用リスクや与信額の限度に応じた債務者のモニタリングに活用されています。

DBJでは、個別案件の審査・与信管理にあたり、営業担当部署と審査部署を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、貸付金管理委員会および投融資委員会を随時開催し、個別案件の管理・運営における重要事項を審議しています。これらの相互牽制機能により、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

①債務者格付制度

DBJの債務者格付は、取引先等の信用状況を効率的に把握する方法として、「評点格付」と「債務者区分」とを統合した信用度の尺度を用いて実施しています。

「評点格付」とは、業種横断的な指標・評価項目を選択し、取引先等の信用力を定量・定性の両面からスコアリングにより評価するものです。一方、「債務者区分」とは、一定の抽出事由に該当した債務者について、実態的な財務内容、資金繰り、債務返済の履行状況等により、その返済能力等を総合的に判断するものです。

②資産自己査定制度

資産自己査定とは、債務者格付と対応する債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性、または価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を行うことであり、適時かつ適切な償却・引当等を実施するためのものです。

■債務者格付区分表

債務者区分	債務者格付	定義	
正常先	1格	業況は良好であり、かつ、財務内容にも特段問題がないと認められる債務者。	債務履行の確実性は極めて高く、複数の優れた要素がある。DBJの最上級の格付。
	2格		債務履行の確実性は非常に高く、優れた要素がある。
	3格		債務履行の確実性は高い。
	4格		債務履行の確実性は十分であるが、将来、事業環境が大きく変化した場合、上位の格付に比べてより影響を受けやすい。
	5格		債務履行の確実性は問題ないが、将来、事業環境が大きく悪化した場合、債務履行能力が低下する可能性がある。
	6格		債務履行の確実性は当面問題ないが、将来、事業環境が悪化した場合、債務履行能力が低下する可能性が高い。
	7格		現在の業況および財務内容に特段大きな問題はないが、将来、事業環境や財務状況が悪化した場合、債務不履行となる可能性がある。
	8格		現在の業況および財務内容の一部に留意すべき要素があるが、一定の債務履行能力が認められるもの。創業時期にあるため本来の事業実態が格付に現れないが、債務履行能力に問題のないものを含む。
要注意先A	9格	業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。	損益や財務内容に重大な問題はないが、懸念が払拭されていない場合。
要注意先B	10格		業況が低調または財務内容に問題がある場合。
要注意先C	11格		1年以内に延滞・条件変更の可能性がある場合、または、他の金融機関に対して延滞・条件変更中である場合。実質債務超過でも資金支援が認められる場合。
要管理先	12格	要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権である債務者。	
破綻懸念先	13格	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。具体的には、現状事業継続しているが、実質債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど元本および利息の最終の回収について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高い状態で、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。	
実質破綻先	14格	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。具体的には、事業を形式的には継続しているが、財務内容において多額の不良資産を内包し、あるいは債務者の返済能力に比して明らかに過大な借入金が残存し、実質的に大幅な債務超過の状態に相当期間陥っており、事業好転の見通しが無い状況、あるいは天災、事故、経済情勢の急変などにより多大な損失を被り（または、これらに類する事由が生じており）、再建の見通しが無い状況で、元金または利息について実質的に長期間延滞している債務者。	
破綻先	15格	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。具体的には、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。	

(2) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、デフォルト実績など債務者格付や資産自己査定に用いたデータ等を統計的に分析し、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測しています。信用リスク量は、一定の与信期間に発生すると予想される損失額の平均値である期待損失(EL : Expected Loss)と、一定の確率で生じ得る最大損失

からELの額を差し引いた非期待損失(UL : Unexpected Loss)によって把握され、ELとULの計測結果をALM・リスク管理委員会に報告しています。

こうしたモニタリングや対応方針の検討を通じて、リスクの制御およびリスクリターンの改善について鋭意検討を進めています。

市場リスク・流動性リスク管理

(1) 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、保有する資産・負債(オフバランス取引を含む)の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、DBJでは主に金利リスクと為替リスクに大別されます。

①金利リスク

金利リスクとは、金利の変動にともない損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないしは損失を被るリスクです。DBJは、融資(バンキング)業務に付随する金利リスクに関し、キャッシュフロー・ラダー分析(ギャップ分析)、VaR(Value at Risk)、金利感応度分析(Basis Point Value)等に基づいたリスク量の計測・分析を実施しています。また、この融資業務の金利リスクに関連し、ヘッジ目的に限定した金利スワップを一部行っています。なお、DBJはトレーディング(特定取引)業務を行っていませんので、同業務に付随するリスクはありません。

②為替リスク

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。DBJの為替リスクは外貨建融資および外貨建債券発行により発生します。これについては、通貨スワップを利用することによりリスクヘッジを行っています。なお、スワップにともなうカウンターパーティリスク(スワップ取引相手手が義務を履行できなくなるリスク)につい

ては、スワップ取引相手手の信用力を常時把握するとともに、複数機関に取引を分散させることにより管理を行っています。

(2) 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

これらのリスクに関して、まず、DBJにおける資金調達は主に、預金をはじめとする短期資金ではなく、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債、財投機関債などの長期・安定的な資金に依拠しています。

また、不測の短期資金繰り調整等に備え、手元資金は安全性と流動性を勘案した短期資金を中心としているほか、複数の民間金融機関との間で当座貸越枠の設定等も行っています。

さらに、日銀決済のRTGS(Real Time Gross Settlement : 1取引ごとに即時に決済を行う方式)を活用して営業時間中の流動性を確保するとともに、決済状況について適切な管理を実施しています。

DBJでは、信用リスクのみならず、市場リスク・流動性リスクについても、ALM・リスク管理委員会において審議を行っています。

オペレーショナルリスク管理

DBJでは、内部プロセス・人・システムが不適切もしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係るリスクを、オペレーショナルリスクと定義しています。DBJにおいては、リスク管理態勢の整備等の取り組みを通じて、リスクの削減と顕在化の防止に努めています。

オペレーショナルリスク管理については、一般リスク管理委員会において審議を行います。

オペレーショナルリスク管理のうち、特に事務リスク管理およびシステムリスク管理については、以下のとおりです。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。DBJにおいては、マニュアルの整備、事務手続きにおける相互チェックの徹底、教育・研修の実施、システム化による事務作業負担の軽減等を通じ、事務リスクの削減と発生の防止に努めています。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などシステムの不備等にともない損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをさします。DBJにおいては、適切なシステムリスク管理のために次のような内部体制を整備しています。

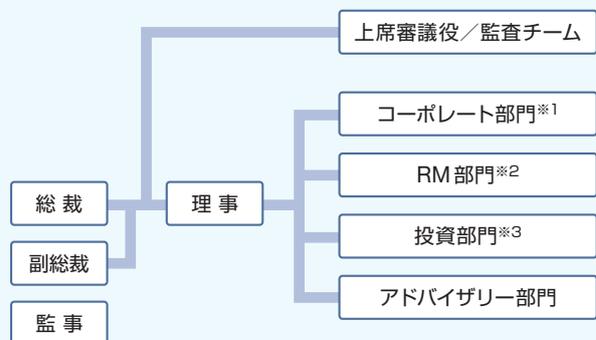
情報資産を適切に保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を制定し、一般リスク管理委員会においてシステムリスク管理に関する事項について審議を行います。また、情報セキュリティの維持管理を一元的に行うために、セキュリティ総括・管理部門を設置し、各部門・支店における安全対策実施の責任者として情報資産管理者を置くことでポリシー遵守体制を構築しています。

具体的なシステムリスク管理策として、システム開発手順の標準化による障害の未然防止および信頼性の向上、アクセス権およびパスワード管理による不正侵入の防止、情報資産管理の徹底による情報漏洩の防止等、各種対策を推進しています。また、主要なハードウェア/ソフトウェアの二重化を行っていることに加え、バックアップセンターを構築し、「業務継続計画 (BCP : Business Continuity Plan) マニュアル」を策定して障害や災害の発生時に備えています。

民営化に向けたリスク管理態勢等の整備の状況

金融の自由化、コンピュータ技術の発達にともなう金融の機械化の推進、金融技術の革新等により、金融機関の抱えるリスクはますます多様化・複雑化しています。

また、当行の業務におけるリスクも例外ではなく、リスク管理の果たす役割は従来にも増して重要なものとなってきています。当行では、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題として認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。



*1 ALM・リスク統括部の設置、審査部内に投資・プロダクツ審査班設置

*2 組織再編・名称変更

*3 投資戦略室を機能拡充させ投資統括部に昇格

◆ディスクロージャー

DBJは、経営の透明性を高め、お客様、地域社会、民間金融機関、地方自治体、政府をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々に一層ご理解・ご信認いただける

よう、コミュニケーションの拡充と、公正かつ適時・適切な情報開示に努めています。

ディスクロージャー体制

DBJは、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、情報開示に関して適切に対応する体制を整えています。

また、ディスクロージャーを行うにあたっては、その対象ごとに担当部署の役割の明確化を図っています。投資

家に対しては財務部、マスコミを含むマスメディア等に対しては経営企画部広報室が中心となり、インターネットや出版物などさまざまなツールを利用した情報開示を行っています。

情報開示資料など

DBJは、次のような各種開示資料や広報誌、ホームページ等を通じて、幅広い情報開示を行っています。

①法令等に基づく情報開示資料

- 財務諸表等
- 業務報告書
- 決算報告書
- 行政コスト計算書

②自主的な情報開示資料

- CSR・ディスクロージャー誌
- Annual Report & CSR Report (英文)
- 債券報告書

③その他

- 『DBJournal』(広報誌)
- ホームページ <http://www.dbj.go.jp/>



ダウンロードセンター
各種情報がダウンロードできます



かんたんDBJ講座
DBJについて簡単に説明しています



このほかにもさまざまな情報を掲載しています

DBJの取り組み
プロジェクトへの取り組みについて紹介しています



DBJの民営化について
DBJの民営化について説明しています

